

郵便による電子証明書提供用識別符号通知書の請求書

(あて先)本庄市長

令和 年 月 日

請求者	住所			
	ふりがな			
	氏名			
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和	年	月 日
	連絡先	(平日の昼間に連絡がつく番号をご記入ください。)		

必要な戸籍等	本籍地	本庄市	
	筆頭者		
	戸籍に記載されている方と請求者の関係	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 父母、祖父母等(直系尊属) ☐ 子、孫等(直系卑属) ☐ 代理人(本人又は直系の方からの委任状が必要です。)	

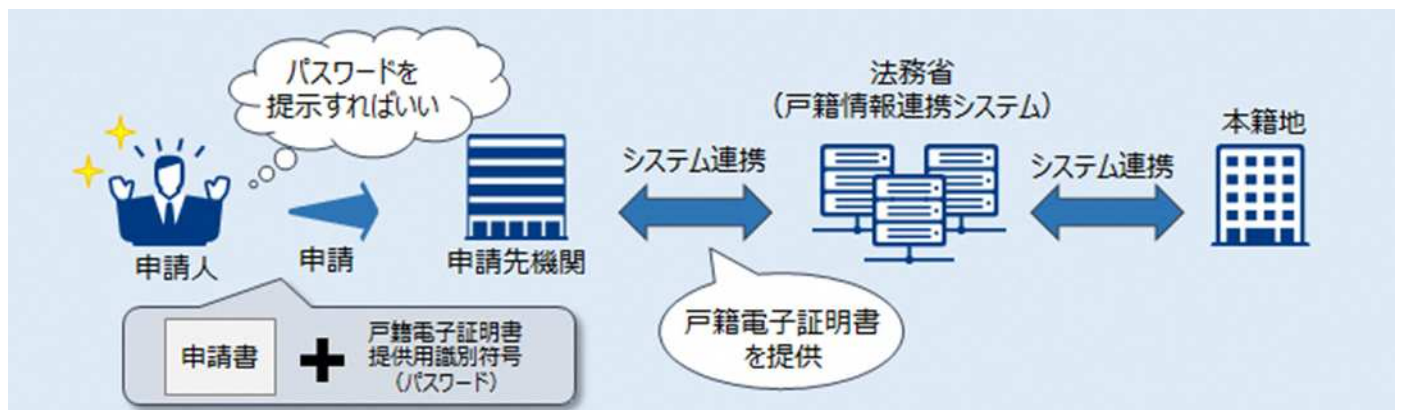
請求する符号等	※注意※ 同内容の戸籍(除籍)証明書と同時に郵送請求される場合、識別符号通知書は無料です。		
	戸籍電子証明書提供用識別符号通知書(400円)		通
	除籍電子証明書提供用識別符号通知書(700円)		通
	提出先の行政機関等		

(注意) 偽りその他不正な手段により取得したときは、戸籍法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

電子証明書提供用識別符号とは

行政手続において、自分の戸籍の電子的記録事項の証明情報(戸籍(除籍)電子証明書)を提供するために必要な16桁の符号です。この識別符号の提出により、行政手続において戸籍謄本等の提出の省略が可能になります。発行から3か月間有効ですが、通知書交付以降に届け出た戸籍の内容は反映されません。

【電子証明書提供用識別符号通知書の利用イメージ図】



記入例

郵便による電子証明書提供用識別符号通知書の請求書

(あて先)本庄市長

令和 ● 年 ● 月 ● 日

請求者	住所	埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号		
	ふりがな	ほんじょう いちこ		
	氏名	本庄 市子		
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 33 年 3 月 3 日		
	連絡先	(自宅) 0495-25-1111 (携帯) 080-1234-5678 (平日の昼間に連絡がつく番号をご記入ください。)		

必要な戸籍等	本籍地	本庄市 本庄三丁目5番	
	筆頭者	本庄 太郎	
	戸籍に記載されている方と請求者の関係	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☒ 父母、祖父母等(直系尊属) ☐ 子、孫等(直系卑属) ☐ 代理人(本人又は直系の方からの委任状が必要です。)	

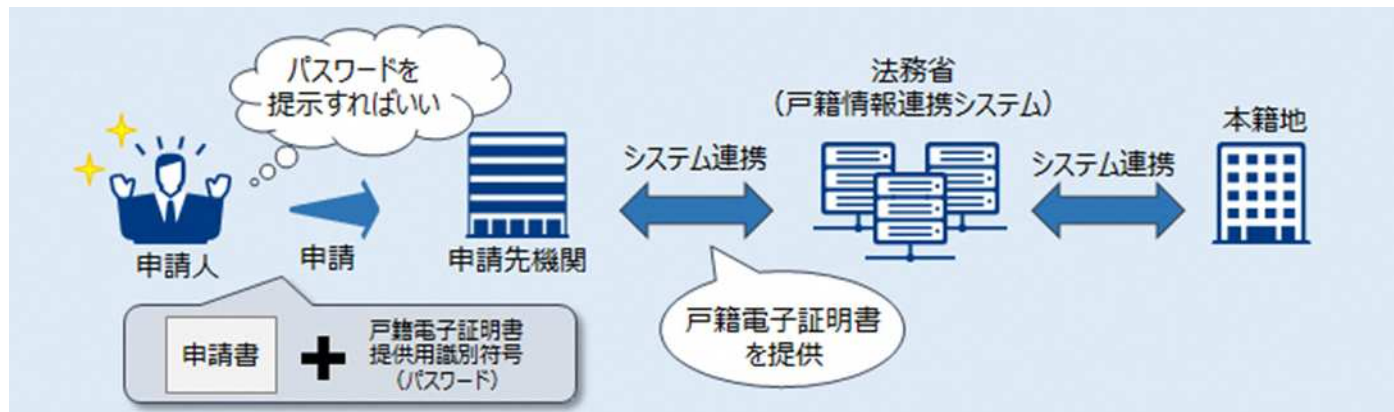
請求する符号等	※注意※ 同内容の戸籍(除籍)証明書と同時に郵送請求される場合、識別符号通知書は無料です。	
	戸籍電子証明書提供用識別符号通知書(400円)	1 通
	除籍電子証明書提供用識別符号通知書(700円)	通
	提出先の行政機関等	〇〇〇〇

(注意) 偽り或其他不正な手段により取得したときは、戸籍法の規定により30万円以下の罰金に処せられます。

電子証明書提供用識別符号とは

行政手続において、自分の戸籍の電子的記録事項の証明情報(戸籍(除籍)電子証明書)を提供するために必要な16桁の符号です。この識別符号の提出により、行政手続において戸籍謄本等の提出の省略が可能になります。発行から3か月間有効ですが、通知書交付以降に届け出た戸籍の内容は反映されません。

【電子証明書提供用識別符号通知書の利用イメージ図】



電子証明書提供用識別符号通知書を郵送で請求する方へ

① 請求書 を同封してください。

「郵便による電子証明書提供用識別符号通知書の請求書」に必要事項を記入してください。

同時に戸籍(除籍)証明書を請求する場合は、「郵便による戸籍に関する証明書の請求書」に必要事項をご記入の上同封してください。

※昼間の連絡先(電話番号)は必ず記入してください。

② 手数料 を同封してください。

郵便局で発行している定額小為替か、または現金書留で送付してください。

同時に同じ内容の戸籍(除籍)証明書を請求する場合は、電子証明書提供用識別符号通知書は無料となりますので、戸籍(除籍)証明書分の手数料を送付してください。

※定額小為替には何も記入しないでください。

③ 本人確認書類のコピー を同封してください。

マイナンバーカードまたは免許証などの現住所がわかる本人確認書類をコピーして入れてください。

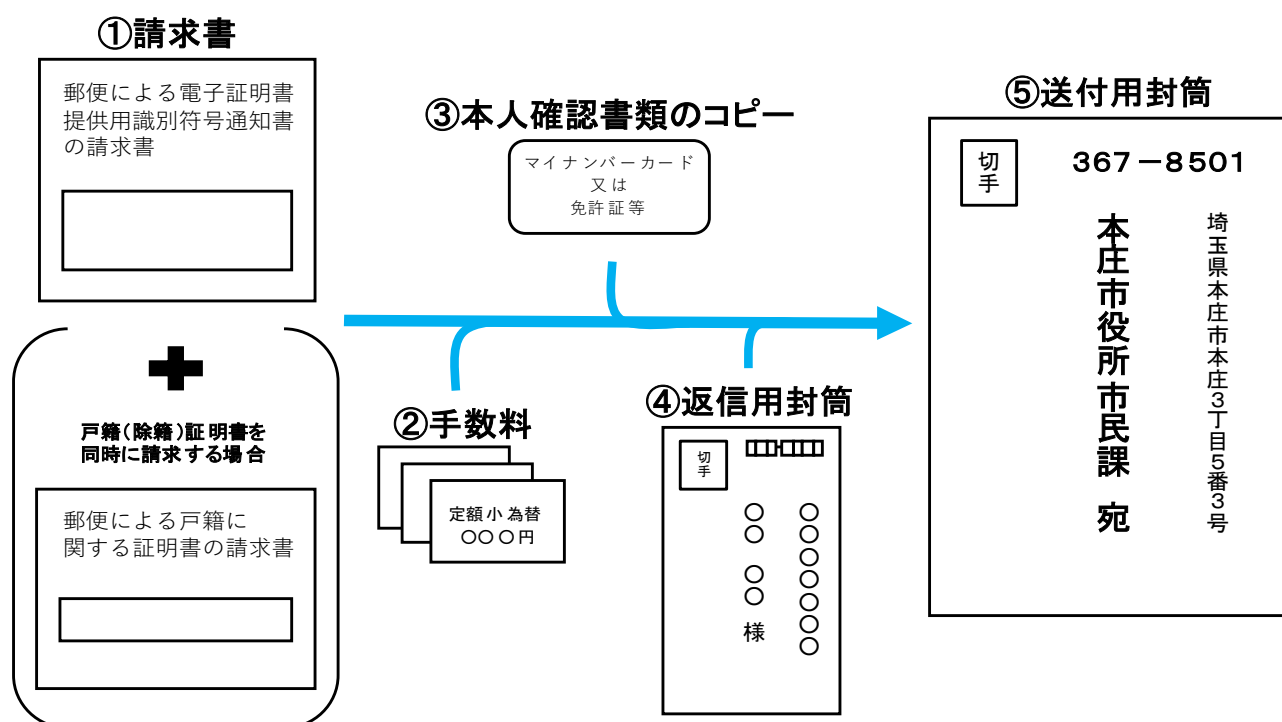
④ 返信用の封筒 を同封してください。

郵便切手を貼り、返送先の住所、氏名を記入してください。(返送先は、請求者の住民登録地となります。)

※切手代が不足する場合は、不足料金を「受取人様払い」で対応させていただきます。

※速達を希望される場合は、速達分の切手も貼付してください。

⑤ 送付用の封筒 に①②③④を同封し、本庄市役所市民課に送付してください。



【お願い】郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。日数に余裕をもって請求してください。